

# 新型コロナウイルス感染症警戒本部

## 第4回警戒本部員会議

日 時：令和2年2月17日（月）  
11時00分～

場 所：県庁4階 特別会議室

- 1 患者発生の概要について
- 2 新型コロナウイルス感染症の発生状況について
- 3 岐阜県の対応

# 1 患者発生の概要について

## 愛知県の事例1（2月14日発表分）

(1) 年代：60代

(2) 性別：男性

(3) 居住地：愛知県名古屋市

(4) 症状、経過：

- 1月28日\* アメリカ合衆国ハワイ州へ渡航
- 2月3日\* 渡航中、感冒気味の症状あり（発熱なし）
- 2月7日 アメリカ合衆国ハワイ州から帰国
- 2月8日 39度の発熱。名古屋市内の医療機関A受診。
- 2月10日 症状継続。医療機関A再受診。軽度の肺炎像。
- 2月13日 救急車で名古屋市内の医療機関B受診後、入院。
- 2月14日 名古屋市衛生研究所による遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明。

\* 現地時間表記

(5) 行動歴：

- 2月3日の発症2週間前以内に湖北省及び浙江省を含む中華人民共和国への渡航歴はない。
- 肺炎患者との明確な接触は確認できていない。
- 2月8日以降は自宅療養していた。飛行機搭乗中及び外出時はマスクを着用していた。

## 愛知県の事例2（2月15日発表分）

(1) 年代：60代

(2) 性別：女性

(3) 居住地：愛知県名古屋市

(4) 症状、経過：

- 1月28日 アメリカ合衆国ハワイ州へ渡航。
- 2月7日 アメリカ合衆国ハワイ州から帰国。
- 2月13日 上記事例1の救急車搬送に付き添う。夜間、微熱及び頭痛。
- 2月14日 発熱（37.6℃）。名古屋市内の医療機関Aを受

診。  
2月15日 名古屋市衛生研究所による遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明。名古屋市内の医療機関Bに入院。

(5) 行動歴：

2月13日の発症2週間以内に湖北省及び浙江省を含む中華人民共和国への渡航歴はない。  
上記事例1との明確な接触が確認できている。

愛知県の事例3（2月16日発表分）

(1) 年代：60歳代（日本国籍）

(2) 性別：男性

(3) 居住地：愛知県（尾張地方）

(4) 症状、経過：

2月15日 38度の発熱。県内の医療機関を受診。

2月16日 愛知県衛生研究所による遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明。受診した医療機関に入院中。（軽症）

(5) 行動歴：

上記事例2の知人。

医療機関には、マスク等の着用をしたうえで、他の患者との接触を避けて受診している。

## 2 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

- (1) 海外の発生状況について
- (2) 国内の発生状況
- (3) クルーズ船での発生状況
- (4) 国の新たな対応について

○WHO「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」宣言  
（日本時間 令和2年1月31日）

○感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症の指定  
（令和2年2月1日施行）

○新型コロナウイルス感染症の届出基準（令和2年2月3日施行）  
流行地域 湖北省（2月3日～2月12日）  
湖北省及び浙江省（2月13日～）

○新型コロナウイルス感染症対策本部の開催  
（令和2年1月30日から2月14日まで 計9回）

○新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策  
（令和2年2月13日決定、14日閣議決定（予備費支出））

### 3 岐阜県の対応

- (1) 岐阜県独自の緊急対応
- (2) 政府「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」を受けての県の新たな対応
- (3) 新型コロナウイルス感染症相談窓口の状況
  - ①一般相談窓口
  - ②帰国者・接触者相談センター
- (4) 検査状況

## (1) 岐阜県独自の緊急対応

### 感染症患者移送体制の整備

帰国者・接触者外来の受診により、入院が必要と判断された新型コロナウイルス感染症の患者を、速やかに診療体制等の整った感染症指定医療機関等に移送するため、県下5圏域に感染症患者移送車とアイソレータを整備する。

圏域	配置場所	感染症患者移送車	アイソレータ
岐阜	岐阜県総合医療センター	1台	1台
飛騨	飛騨保健所	1台	2台

(令和元年度当初予算により対応済) 480万円

中濃	可茂保健所	1台	1台
----	-------	----	----

(令和元年度予備費により対応中) 1,900万円

岐阜	岐阜保健所	1台	1台
西濃	西濃保健所	1台	1台
東濃	東濃保健所	1台	1台
飛騨	飛騨保健所	1台	1台
上記5圏域に配置したアイソレータの交換用部品			
防護服の追加備蓄 300着×7保健所分 2,100着確保			

## 中小企業・小規模事業者対策

### ○「清流の国ぎふ」宿泊割引クーポンの発行

- ・ 新型コロナウイルスに伴う中国人団体客のキャンセル等の影響を踏まえ、冬季の閑散期対策として県内宿泊施設を対象とした宿泊割引クーポンを発行

#### 「楽天トラベル」での宿泊割引クーポン発行

- ・ 発行期間：令和2年2月6日（木）※発行枚数到達済み
- ・ 宿泊対象期間：令和2年2月6日（木）（チェックイン）～同年3月31日（火）（チェックアウト）
- ・ 発行枚数：600枚
- ・ 割引額：5,000円（大人2名以上で利用者の宿泊費合計が10,000円以上）

#### 「じゃらんnet」での宿泊割引クーポン発行

- ・ 発行期間：令和2年2月17日（月）10時頃～
- ・ 宿泊対象期間：令和2年2月17日（月）（チェックイン）～同年3月31日（火）（チェックアウト）
- （※）発行枚数・割引額は、楽天トラベルでの宿泊割引クーポンと同じ

### ○新型コロナウイルス関連融資相談窓口の開設、融資制度の緩和

- ・ 新型コロナウイルスに関する県内中小企業・小規模事業者の資金繰りなどの相談窓口を開設
- ・ 新型コロナウイルスによる影響を受ける県内中小企業・小規模事業者の早期支援に向け、県中小企業資金融資制度の要件を緩和

#### 新型コロナウイルス関連融資相談窓口

- ・ 開設日：令和2年2月5日（水）
- ・ 相談期間：月曜日～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
- ・ 設置場所：商工労働部商業・金融課、県内の各県事務所産業労働係

#### 県中小企業資金融資制度の要件改正・適用開始日：令和2年2月7日（金）

- ・ 資金名：経済変動対策資金
- ・ 改正内容：感染症法における「指定感染症」又は知事が特に対応が必要と認めた疾病等による影響を受ける事業者

旧	新
最近3か月の売上高(又は売上総利益)が前年同月比5%以上減少していること	最近1か月の売上高(又は売上総利益)が前年同月比 <u>3%以上減少し、かつその後2か月を含めた3か月の平均も3%以上減少することが見込まれること</u>

## (2) 政府「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」への対応

### 帰国者・接触者外来の設置支援

新型コロナウイルス感染症に対する県民の皆様の不安を軽減し、患者の方を診療体制等の整った感染症指定医療機関等に確実につなぐため、帰国者・接触者相談センターで把握した感染疑い例を診察する「帰国者・接触者外来」を設置する医療機関に対して、個人防護具など必要な設備・資材の整備費用を補助

#### 1 帰国者・接触者外来の設置状況

県下5圏域の医療機関 19施設

#### 2 予算額

令和元年度 900万円

#### 3 補助率

10/10 (国1/2、県1/2)

#### 4 補助対象

- ・ 上記1の医療機関のうち、補助要望のあった13医療機関
- ・ 当該外来を設置するために購入した以下の物品費用
  - ①HEPA フィルター付空気清浄機 (陰圧対応も可能なものに限る)
  - ②HEPA フィルター付パーティション
  - ③簡易ベッド
  - ④個人防護具

#### ○ HEPA フィルターとは

空気中に含まれる微細なホコリやウイルスなどを取り除くために利用する高性能のフィルターで、「定格流量で粒径が0.3 $\mu$ mの粒子に対して99.97%以上の粒子捕集率をもち、かつ初期圧力損失が245Pa以下の性能を持つエアフィルター」(JIS規格より)



### (3) 新型コロナウイルス相談窓口の状況

#### ①一般電話窓口（1月27日設置）

- 相談件数：  
960件（1月27日から2月16日までの累計）
- 受付時間等：  
[平日] 午前9時から午後5時まで  
県保健医療課、県の保健所（7か所）、  
岐阜市保健所、岐阜市市民健康センター（3か所）  
[休日] 午前9時から午後5時まで  
県保健医療課
- 相談者：  
県民 453件、医療機関 244件、行政 138件、  
事業者 107件、その他18件
- 相談内容：  
受診、診察について 425件、病院・施設の受入れ 93件  
新型コロナウイルスの質問 70件、症状に関する質問 39件  
予防・体調管理 95件、その他 238件

#### ②帰国者・接触者相談センター（2月5日設置）

新型コロナウイルスの感染が疑われる方の相談を受けて、受診可能な帰国者・接触者外来に案内

〔 一般電話窓口寄せられた相談のうち、新型コロナウイルスの感染が疑われる方も、帰国者・接触者相談センターに引き継ぎ、対応。 〕

- 受付時間等  
[平日・休日] 24時間（ただし、閉庁時間は電話呼び出し対応）  
県の保健所（7か所）、岐阜市保健所
- 相談件数：  
18件（2月5日から2月16日までの累計）

(4) 検査状況 (1月31日 検査体制整備)

受付期間	検査数	うち陽性者
1/31~2/16	10件 15名	なし

## 新型コロナウイルスに関連した患者の発生について (令和2年2月14日)

2月13日(木)、名古屋市内の医療機関から、名古屋市保健所に情報提供があり、名古屋市衛生研究所が遺伝子検査を実施し、2月14日(金)に新型コロナウイルス陽性であることが判明しました。

名古屋市保健所等は、健康観察等を実施するとともに、市民のみなさまへの周知・啓発に引き続き努めていきます。

今後の状況等は、本市公式ウェブサイト又は市政記者クラブへの資料提供により情報を提供していく予定ですので、よろしくお願い致します。

### 1 患者について

#### (1) 概要

60歳代 男性 市内在住

主な症状：発熱、呼吸器症状

#### (2) 行動・症状等

- 1月28日(火)※ アメリカ合衆国ハワイ州へ渡航。
- 2月3日(月)※ 渡航中、感冒気味の症状あり(発熱なし)。
- 2月7日(金) アメリカ合衆国ハワイ州から帰国。
- 2月8日(土) 39度の発熱。市内医療機関A受診。
- 2月9日(日) 自宅静養
- 2月10日(月) 症状継続。医療機関A再受診。軽度の肺炎像。
- 2月11日(火) 自宅静養
- 2月12日(水) 自宅静養
- 2月13日(木) 救急車にて市内医療機関B受診後、入院。
- 2月14日(金) 名古屋市衛生研究所による遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判定。

※現地時間表記です。

2月3日の発症2週間前以内に湖北省及び浙江省を含む中華人民共和国への渡航歴はない。  
肺炎患者との明確な接触は確認できていない。

患者・御家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

濃厚接触者については、現在調査中です。

### 2 新型コロナウイルスに関連した肺炎について

- ・今後とも国などの関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。
- ・湖北省又は浙江省から帰国・入国された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、帰国者・接触者相談センターに相談してください。

### 3 参考

コロナウイルスは人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

国立感染症研究所「人に感染するコロナウイルス」(外部サイトへリンク)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

## 新型コロナウイルスに関連した患者の発生について (令和2年2月15日)

2月14日(金)に本市確認の新型コロナウイルス陽性患者との接触が明確に確認できた方から、発熱等の症状が確認されました。

2月15日(土)、名古屋市衛生研究所が遺伝子検査を実施し、同日に新型コロナウイルス陽性であることが判明しました。

名古屋市保健所等は、健康観察等を実施するとともに、市民のみなさまへの周知・啓発に引き続き努めていきます。

今後の状況等は、本市公式ウェブサイト又は市政記者クラブへの資料提供により情報を提供していく予定ですので、よろしくお願い致します。

### 1 患者について

#### (1) 概要

60歳代 女性 市内在住

主な症状：発熱、頭痛

#### (2) 行動・症状等

1月28日(火) アメリカ合衆国ハワイ州へ渡航。

2月7日(金) アメリカ合衆国ハワイ州から帰国。

2月13日(木) 本市確認の新型コロナウイルス陽性患者の救急車搬送に付き添う。  
夜間、微熱及び頭痛。

2月14日(金) 発熱(37.6度)。市内医療機関A受診。

2月15日(土) 名古屋市衛生研究所による遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判定。市内医療機関B入院。

2月13日の発症2週間前以内に湖北省及び浙江省を含む中華人民共和国への渡航歴はない。  
昨日公表した肺炎患者との明確な接触が確認できている。

患者・御家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

濃厚接触者については、現在調査中です。

### 2 新型コロナウイルスに関連した肺炎について

- ・今後とも国などの関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。
- ・湖北省又は浙江省から帰国・入国された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、帰国者・接触者相談センターに相談してください。

### 3 参考

コロナウイルスは人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがある SARS-CoV (重症急性呼吸器症候群コロナウイルス) と MERS-CoV (中東呼吸器症候群コロナウイルス) 以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

国立感染症研究所「人に感染するコロナウイルス」(外部サイトへリンク)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

2020年2月16日(日)  
愛知県保健医療局健康医務部健康対策課  
感染症グループ  
担当 内田、久野  
内線 3160、3161  
ダイヤルイン 052-954-6272

## 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

2月15日(土)に、次の患者から愛知県の保健所に相談があり、2月16日(日)に愛知県衛生研究所で遺伝子検査を実施したところ、新型コロナウイルス陽性であることが判明しました。

愛知県では、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査、健康観察等を実施するとともに、県民の皆様への周知・啓発に引き続き努めていきます。

### 1 患者概要

年代：60歳代(日本国籍)

性別：男性

居住地：愛知県(尾張地方)

主な症状：発熱

※名古屋市が2月15日(土)に発表した新型コロナウイルス陽性患者の知人です。

### 2 経過

2月15日 38度の発熱。県内の医療機関を受診※

2月16日 愛知県衛生研究所による遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明  
受診した医療機関に入院中(軽症)

※マスク等の着用をしたうえで、他の患者との接触を避けて受診しています。

### 県民の皆様へ

- 県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底などの感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- 湖北省又は浙江省から帰国・入国された方あるいはこれらの方と接触された方で、咳や発熱等の症状がある場合には、最寄りの帰国者・接触者相談センターに相談してください。

※ 本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。





報道関係者 各位

令和2年2月14日

【照会先】

健康局 結核感染症課

係長 山田 大悟

(代表電話) 03(5253)1111

新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について  
(令和2年2月14日版)

2月14日現在の状況及び厚生労働省の対応についてお知らせします。(2月14日正午までの各国機関やWHO等から発表された内容を踏まえ、2月13日報から下線部分を更新しました。)

1月30日に武漢市からのチャーター便(第2便)により帰国した邦人のうち、宿泊施設に宿泊中の199人については、国立感染症研究所において新型コロナウイルスに係る検査を実施したところ、全ての方の結果が陰性であると報告があり、2月13日にプレスリリースを行いました。

また、2月13日に今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の患者4名(27例目、28例目、29例目、30例目)の報告があり、プレスリリースを行いました。

1. 国外の発生状況について

- ・海外の国・地域の政府公式発表に基づく、2月14日12:00現在、日本国外で新型コロナウイルス関連の肺炎と診断されている症例及び死亡例の数は以下のとおり。

国・地域	感染者数	死亡者数
中国*	63,851名	1,380名
香港	53名	1名
マカオ	10名	0名
台湾	18名	0名
タイ	33名	0名
韓国	28名	0名

米国	15名	0名
ベトナム	16名	0名
シンガポール	58名	0名
フランス	11名	0名
オーストラリア	15名	0名
マレーシア	19名	0名
ネパール	1名	0名
カナダ	7名	0名
カンボジア	1名	0名
スリランカ	1名	0名
ドイツ	16名	0名
アラブ首長国連邦	8名	0名
フィンランド	1名	0名
イタリア	3名	0名
インド	3名	0名
フィリピン	3名	1名
英国	9名	0名
ロシア	2名	0名
スウェーデン	1名	0名
スペイン	2名	0名
ベルギー	1名	0名

※ 中国：2/13より診断基準変更（湖北省においては、臨床診断病例が追加）

2. 国内の発生状況について

	PCR検査実施人数	PCR検査陽性者 (うち湖北省滞在歴がある者)	うち無症状者	うち有症状者					うち死亡者	
				うち退院した者	うち入院中の者	うち軽～中等症の者	うち人工呼吸器又は集中治療室に入っている者	うち確認中		
国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	214人	21※1 (12)	0	21	11	9	9	0	0	1
チャーター便帰国者事例 (水曜対策で確認)	764人※2	12 (12)	3	9	1	8	8	0	0	0
合計	978人	33 (24)	3	30	12	17	17	0	0	1

※1 うち日本国籍6人

※2 チャーター便帰国者事例の764人については、付添1名を含む。

・2月14日12:00現在、確認されている国内の発生状況は以下のとおり。

【国内事例（チャーター便帰国者を除く）】

新No.	旧No.	確定日	年代	性別	居住地	周囲の患者の発生※	濃厚接触者の状況
1	1	1/15	30代	男	神奈川県	なし	38名特定健康観察終了
2	2	1/24	40代	男	中国 (武漢市)	なし	32名特定健康観察終了
3	3	1/25	30代	女	中国 (武漢市)	なし	7名特定健康観察終了
4	4	1/26	40代	男	中国 (武漢市)	No.19	2名特定健康観察終了
5	5	1/28	40代	男	中国 (武漢市)	なし	3名特定健康観察終了
6	6	1/28	60代	男	奈良県	No.8 No.13	22名特定健康観察終了
7	7	1/28	40代	女	中国 (武漢市)	なし	2名特定健康観察実施中

8	8	1/29	40代	女	大阪府	No. 6	2名特定 健康観察終了
9	10	1/30	50代	男	三重県	なし	3名特定 健康観察終了
10	11	1/30	30代	女	中国 (湖南省)	なし	4名特定 健康観察終了
11	12	1/30	20代	女	京都府	なし	なし
12	13	1/31	20代	女	千葉県	No. 6	1名特定 健康観察実施中
13	17	2/4	30代	女	中国 (武漢市)	No. 20	4名特定 健康観察実施中
14	19	2/4	50代	男	中国 (湖北省)	No. 4	調査中
15	20	2/5	40代	男	中国 (武漢市)	No. 17	2名特定 健康観察実施中
16	21	2/5	20代	男	京都府	調査中	1名特定 健康観察実施中
17	26	2/11	50代	男	神奈川県	調査中	調査中
<u>18</u>	<u>二</u>	<u>2/13</u>	<u>80代</u>	<u>女</u>	<u>神奈川県</u>	<u>調査中</u>	<u>調査中</u>
<u>19</u>	<u>二</u>	<u>2/13</u>	<u>70代</u>	<u>男</u>	<u>東京都</u>	<u>調査中</u>	<u>調査中</u>
<u>20</u>	<u>二</u>	<u>2/13</u>	<u>50代</u>	<u>男</u>	<u>和歌山県</u>	<u>調査中</u>	<u>調査中</u>

21	二	2/13	20代	男	千葉県	調査中	調査中
----	---	------	-----	---	-----	-----	-----

(注) : 14例目は中華人民共和国に帰国しているため、現在の状況は不明。

18例目は死亡例。

・2月13日18時時点までに疑似症サーベイランスおよび積極的疫学調査に基づき、計216件の検査を実施。そのうち23例が陽性。189例が陰性、4例が結果待ち。

(※) 旧Noで記載。

上記患者のうち入院中9名、退院12名。

【水際対策で確認された事例：武漢市からのチャーター便帰国者に係る発生状況】

チャーター便	No.	旧 No.	確定日	年代	性別	居住地	周囲の患者の発生 ※	濃厚接触者の 状況
1便	1	9	1/30	50代	男	中国 (武漢市)	無症状病原体保有者 2名確認	なし
3便	2	14	2/1	40代	男	調査中	調査中	なし
1便	3	15	2/1	40代	男	中国	調査中	2名特定 健康観察実施中
1便	4 *1	16	2/1	40代	男	中国 (武漢市)	調査中	11名特定 健康観察実施中
2便	5	18	2/4	50代	女	千葉県	調査中	なし
2便	6 *1	—	2/5	50代	男	中国 (武漢市)	調査中	なし
4便	7	—	2/8	20代	男	中国 (武漢市)	調査中	2名特定 健康観察実施中
2便	8 *2	—	2/10	40代	男	埼玉県	調査中	2名特定 健康観察実施中

1便	9 *2	—	2/10	50代	男	中国 (武漢市)	調査中	なし
----	---------	---	------	-----	---	-------------	-----	----

(\*1) : No. 4、No. 6は当初、無症状病原体保有者。

(\*2) : No. 8、No. 9は当初、無症状かつPCR検査陰性。

その他、3例の無症状病原体保有者が確認されている。

(※) 旧No. で記載。

なお、患者のうち入院中8名、退院1名。無症状病原体保有者3名は全員が入院中。

### 3. クルーズ船での発生状況について

2月3日より横浜港で検疫を実施しているクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」について、新型コロナウイルスの陽性が確認されたのは、延べ713名中218名となり、感染症病棟を有する医療機関に搬送することとしています。

(※) なお、本件については、WHOの各国の発生状況の報告において、日本国内の発生件数とは別個（その他）の件数として取り扱われています。

また、2月14日から、80歳以上の方について、

・船内で窓のない部屋と、窓はあっても開閉できない窓しかない部屋で生活されている方

・基礎疾患などを抱えている方

についてご本人が希望する場合は、新型コロナウイルス検査を実施し、陰性が確認された方については、御本人が下船を希望するのであれば、下船し、潜伏期間が解消するまでの間、政府が用意する宿泊施設においてお過ごしいただくこととしました。これにより、2月14日に11名の方が下船されました。

### 4. 厚生労働省のこれまでの対応

#### 【検疫関係】

・「健康フォローアップセンター」を設立し、入国する人の武漢滞在歴や有症状者への接触歴等を把握して健康状態のフォローアップを実施

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000590024.pdf>

・船舶代理店に対して中国からの本邦到着便において、船内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588459.pdf>

・航空会社に対して中国からの本邦到着便において、機内アナウンスの実施および健康カードの

配布を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

- ・ 空港等の検疫ブースにおける武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけポスターの更新

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000585391.pdf>

- ・ 帰国者に対する現行の検疫体制の継続（日本への入国者に対し、サーモグラフィー等を用いて、発熱等の症状がないか確認を実施）し、武漢市からの入国者に対しては健康状態の把握を併せて実施

- ・ 航空会社に対して、機内アナウンスにて武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけについて協力を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000586401.pdf>

- ・ 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に係る協力依頼について（航空会社宛て）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

【医療機関・保健所等での対応関係】

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者等に入院病床等の確保について（依頼）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000595752.pdf>

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の強化について（依頼）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000595755.pdf>

- ・ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000594992.pdf>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の診査に関する協議会の運営について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593837.pdf>

- ・ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（一部改正）」に関する留意事項について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593843.pdf>

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について（依頼）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593853.pdf>

- ・ 地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いの一部改正について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000592995.pdf>

- ・ 地方自治体に対し、旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000594151.pdf>

- ・ 地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等の一部改正について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592718.pdf>

- ・ 地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1及び第14条第2項に基づく届出の基準等について通知  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000591991.pdf>
- ・ 地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて通知  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592808.pdf>
- ・ 地方自治体に対し、新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の整備を依頼  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000591991.pdf>
- ・ 地方自治体に対し、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行について通知  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000589747.pdf>
- ・ 国立感染症研究所で実施している検査について、全国の地方衛生研究所でも検査が可能となるように体制を整備。特に留意すべき濃厚接触者(例：医療従事者)について、患者対応に係る注意喚起を実施するとともに濃厚接触者の把握と健康状態の観察を着実に実施  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>
- ・ 中国武漢市以外に流行が拡大した場合には、その流行地域からの訪日客及び帰国者が入国後に発熱等の症状を認めた際にも、医療機関において行動歴等の詳細な聞き取りを行い、保健所と連携して疑似症サーベイランス（原因不明の肺炎患者等を把握して検査につなげる制度）を確実に実施
- ・ 国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、医療機関における対応と院内感染対策に関する情報を更新（疑似症サーベイランスの運用を検討する対象を武漢市への渡航歴等がある画像検査などで肺炎と診断された方へ拡大）  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-1.html>
- ・ 国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、新型コロナウイルス関連肺炎患者の退院及び退院後の経過観察に関する方針（案）を策定  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9314-ncov-200117-2.html>
- ・ 国内で確認された感染者の濃厚接触者に対して健康観察を引き続き実施
- ・ 中国からウイルスの遺伝子配列情報が公開されたことを踏まえ、国立感染症研究所で検査方法を構築。  
[https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/Detection\\_of\\_nCoV\\_report200121.pdf](https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/Detection_of_nCoV_report200121.pdf)
- ・ 国立感染症研究所において、新型コロナウイルス関連肺炎に対する積極的疫学的調査実施要領（暫定版）を作成  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9357->



[2019-ncov-02.html](#)

- ・自治体及び関係機関に対し、原因が明らかでない肺炎等の患者に係る、国立感染症研究所での検査制度（疑似症サーベイランス）の適切な運用について依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>

- ・国立感染症研究所において、自治体及び関係機関に対し、新型コロナウイルス感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアルを策定

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9325-manual.html>

- ・自治体に対し新型コロナウイルスに関する検査対応について依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>

#### 【情報発信】

- ・新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談（コールセンター）をフリーダイヤル化

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09347.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09347.html)

- ・新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）の設置

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09151.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09151.html)

- ・地方自治体に対し、訪日外国人旅行者に発熱と咳等の症状があった場合に宿泊施設の対応について周知

- ・新型コロナウイルス関連肺炎に関するQ&Aを発出し、広く国民に情報提供を行っている（随時更新）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_ga\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_ga\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00004.html)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_ga\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00007.html)

- ・厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH」における、渡航者への注意喚起

<https://www.forth.go.jp/topics/202001211450.html>

- ・厚生労働省Twitter等によるタイムリーな情報発信の実施

#### 【その他】

- ・[新型コロナウイルス感染症関連特別融資について](#)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09513.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09513.html)

## 5. 今後の動向について

- ・今回の新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法及び検疫法に関する政令の改正を行い、本日より施行しました。

・海外における新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、2月13日午前0時より、入国前14日以内における滞在歴を確認する地域に中華人民共和国湖北省に加え、浙江省を新たに追加することとしました。

- ・横浜港で検疫を実施中のクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、船内支援として医師、看護師、薬剤師を船内に派遣し、医薬品等の配布・相談対応を行っています。

今後とも中国等の発生状況を注視し、各関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。国民の皆様におかれましては、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

### ◆国民の皆様へのメッセージ

○新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○湖北省または浙江省から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、湖北省または浙江省の滞在歴があることあるいは湖北省または浙江省に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

### 【多くの方が集まるイベントや行事等の参加・開催について】

○多くの方が集まるイベントや行事等に参加される場合も、お一人お一人が咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくとともに、イベントや行事等を主催する側においても、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討いただけますようお願いいたします。

(参考)

- ・ 中国における新型コロナウイルス感染症の発生状況  
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports/>
- ・ 中国における原因不明肺炎について (世界保健機関 (WHO) Disease Outbreak News) :  
<https://www.who.int/csr/don/05-january-2020-pneumonia-of-unkown-cause-china/en/>
- ・ 海外感染症発生情報 原因不明の肺炎-中国 (厚生労働省検疫所 HP FORTH) :  
<https://www.forth.go.jp/topics/20200106.html>
- ・ 中国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について (事務連絡) :  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>
- ・ 中国武漢市における肺炎の集団発生に関する WHO の声明 (世界保健機関 (WHO) :  
<https://www.who.int/china/news/detail/09-01-2020-who-statement-regarding-cluster-of-pneumonia-cases-in-wuhan-china>
- ・ 新しいコロナウイルス - 大韓民国 (世界保健機関 (WHO) Disease Outbreak News) :  
<https://www.who.int/csr/don/21-january-2020-novel-coronavirus-republic-of-korea-ex-china/en/>
- ・ 中華人民共和国国家衛生健康委員会 :  
<http://www.nhc.gov.cn/wjw/index.shtml>
- ・ 武漢市衛生健康委員会 :  
<http://wjw.wuhan.gov.cn/>
- ・ 広東省衛生健康委員会 :  
<http://wsjkw.gd.gov.cn/>
- ・ 衛生福利部疾病管制署 (台湾 CDC) :  
<https://www.cdc.gov.tw/?aspxerrorpath=/rwd/english>
- ・ 中国における新種のコロナウイルスについて (世界保健機関 (WHO) Disease Outbreak News) :  
<https://www.who.int/csr/don/12-january-2020-novel-coronavirus-china/en/>
- ・ 厚生労働省 Twitter :  
<https://twitter.com/mhlwtwitter?lang=ja>
- ・ First Travel-related Case of 2019 Novel Coronavirus Detected in United States :  
<https://www.cdc.gov/media/releases/2020/p0121-novel-coronavirus-travel-case.html>
- ・ International Health Regulations Emergency Committee on novel coronavirus in China (世界保健機関 (WHO))  
<https://www.who.int/news-room/events/detail/2020/01/30/default-calendar/international-health-regulations-emergency-committee-on-novel-coronavirus-in-china>



# 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策

## 1. 基本方針

- ▶ 何よりも国民の命と健康を守ることを最優先に必要な対策は躊躇なく実行するとの方針のもと、与党等の提言も踏まえ、当面緊急に措置すべき対応策をとりまとめた。
- ▶ このため、今年度予算の着実な執行に加え、第一弾として予備費103億円を講じることにより、総額153億円の対応策を実行する。
- ▶ 今後も、事態の状況変化を見極めながら、政府一丸となって、予備費も活用して、国内感染対策、水際対策、また、観光業への対策等、緊急度に応じて、順次施策を講じていく。

## 2. 緊急対応策 (主なもの)

### (1) 帰国者等への支援

#### ◆ 帰国者等の健康管理、感染拡大防止のための支援

- ・ 政府チャーター機による帰国者等及びクルーズ船ダイヤモンド・プリンセスの乗員・乗客の生活支援・健康管理に万全を期すための支援物資の配布等
- ・ 国の要請等に基づき、受入れに協力いただいた民間企業等に対する対応



船内の患者を病院へ輸送する様子

#### ◆ 帰国者等の円滑な社会復帰等のための支援

- ・ 国民への正確な情報提供
- ・ PCR検査、健康診断等
- ◆ 邦人の安全確保のための支援

### (2) 国内感染対策の強化

#### ◆ 病原体等の迅速な検査体制の強化等

- ・ 国立感染症研究所への多量検体検査システム等の緊急整備
- ・ 全国の地方衛生研究所の検査体制拡充支援
- ・ 新型コロナウイルス感染症の検査法の開発



PCR検査

#### ◆ 感染症指定医療機関等の治療体制・機能の強化

- ・ 国立国際医療研究センター等の治療法開発の加速化
- ・ 帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者相談センターの設置支援

#### ◆ 検査キット、抗ウイルス薬、ワクチン等の研究開発の促進

- ・ 簡易診断キット、抗ウイルス薬、ワクチン等の開発に早急に着手
- ・ 民間企業とも協力しつつ、予防・診断・治療法の開発につながる技術の確立
- ・ 感染症流行対策イノベーションイノベーション連合への視出を通じたワクチンの早期開発支援

#### ◆ マスク、医薬品等の迅速かつ円滑な供給体制の確保

### (4) 影響を受ける産業等への緊急対応

#### ◆ 国民及び外国人旅行者への迅速かつ正確な情報提供と風評対策

- ・ JNTOによる訪日外国人旅行者に対する正確な情報発信
- ・ 厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)の設置
- ・ 宿泊事業者、観光協会等に対する適切な情報提供等

### (3) 水際対策の強化

#### ◆ 全国の検疫所等の検査体制・機能の強化

- ・ 地方出入国在留管理局と検疫所との連携強化による厳格な上陸審査
- ・ 検疫官の応援等の体制強化等による検査体制の強化
- ・ 航空会社や旅客船事業者等に対する協力要請

#### ◆ 健康フォローアップセンターの体制整備による検疫機能の充実

- ・ 健康フォローアップセンターを中心とした自治体との連携、情報共有等の必要な体制の緊急整備

#### ◆ 入国管理の更なる強化

- ・ 出入国管理及び難民認定法に基づく上陸拒否の対象となる地域、旅客船の包括指定による機動的な対応

通関を介した上陸審査の様子



#### ◆ 観光業等の中小企業・小規模事業者対策等

- ・ 日本政策金融公庫等に500億円の緊急貸付・保証料を確保し、公庫等による貸付や信用保証協会によるセーフティネット保証により資金繰り支援
- ・ 中小企業生産性革命推進事業等により、サブプライチエーンの毀損等に対応するための設備投資等を行う事業者を優先的に支援

#### ◆ 雇用対策

- ・ 雇用調整助成金の要件緩和

### (5) 国際連携の強化等

#### ◆ 感染症対策に係る国際支援

- ・ 分離したウイルスを研究開発用に無償供与
- ・ アジア各国等への医療資機材等の供与、検査体制の充実への貢献
- ・ 各国地域の連携による国際的な感染動向の把握
- ・ NPOなどによる国際貢献の支援

